

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県金沢警察署協議会
日時	令和5年5月1日（月）午後2時から午後4時までの間
場所	神奈川県金沢警察署
出席者	<p>1 協議会側 物井眞澄 友繁照純 金子久雄 青木完升 阿部紀慶 遠藤弘治 大菊明 勝俊一 金子雄次 沓澤和子 鳥居祥子 服部次男 計12人</p> <p>2 警察署側 署長 岩淵浩二 副署長 高梨公一 地域担当次長 浅野耕作 調査官 塚田寛 会計課長 池田佑介 生活安全課長 梅津衛 刑事課長 江頭学 交通課長 河野正稔 警備課長 田畑和平 計9人</p>
議事要旨	<p>警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>1 諮問 「災害対策」について</p> <p>2 答申 (1) 宅配業者やコンビニエンスストア、ガソリンスタンド等の24時間営業している企業と協定を結ぶと有効ではないか。 また、防災管理者の登録のある企業や事業所との連携や会議への参加を呼び掛け協力を仰いではいかがか。 (2) 発災時にどこに連絡をすればよいか不安があることから、金沢区、消防、警察が連携できていることをアピールして欲しい。 (3) 地域コミュニティのFMラジオやSNSを活用し災害情報の発信をして欲しい。</p> <p>3 措置結果 (1) 警察においては、ガソリンスタンドやコンビニエンスストアなどは災害時の協定を結んでおり、行政機関も他の機関との協定を結ぶなどして災害時の対策に当たっている。今後とも行政機関との連携を密にするなど災害時に対応できる体制を作る。 (2) 発災時の連絡体制については行政機関の各担当者で連携している。協力体制のアピールについては担当者会議等で話し合う予定である。 (3) 行政機関は地元のFMラジオ局及びケーブルテレビ局と協定を結んでいる。また、同ケーブルテレビ局は当署生活安全課とも地域安全協定を締結している。災害関係の情報発信をするにあたり金沢警察署から広報の必要性がある場合については、協定を活用していく予定である。等の説明を行った。</p> <p>諮問</p> <p>「高齢者の保護対策」について</p> <p>答申</p> <p>1 地域ケアプラザ・民生委員との連携強化 ・ 独居・認知症等を見守ることを使命とする機関との情報交換</p>

- ・ その情報交換から見出す施策の検討
- 2 “高齢者の見守りと気づき”の啓発活動
- ・ 高齢者徘徊の特性理解、その異変の「気づき」を区民に対する啓発活動へ
 - ・ その啓発活動は、地域ケアプラザ、民生員及び行政主管課と協議

業務説明

前四半期（令和5年1月から3月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和5年4月から6月まで）の業務推進重点について説明がなされた。